

地区公民館を拠点とした

「市民と行政との協働のまちづくり」の取り組み状況(平成22年度)

1. まちづくり協議会の設立について

市内全地区で設立済 61地区中61地区

2. 地域コミュニティ計画について(平成23年3月31日時点)

(1) 地域コミュニティ計画の策定状況(61地区中51地区)

鳥取地域: 25地区、新市域: 26地区

(2) 協働のまちづくり支援宣言の実施状況(61地区中43地区)

「地域コミュニティ計画」を策定し、届けていただいた「まちづくり協議会」に対して、計画に基づく地域力向上のための協働のまちづくりの取り組みを強力に支援する姿勢を表すため「協働のまちづくり支援宣言書」を市長より交付しています。



3. 人的支援の状況

(1) コミュニティ支援チーム(61地区271名で編成)

市内61地域に、市職員で構成するコミュニティ支援チームをおき、地域の身近な課題解決や地域コミュニティの充実・強化のために、地域住民の皆さんと一緒に計画の作成、事業の実施などへの側面的支援を行います。

(2) 地区公民館職員(職員数231名(館長含む))

「まちづくり協議会」が設立され、事業を展開する地区には、標準的な職員体制(館長1名・主任1名・主事1名)に加えて、原則として嘱託職員1名の配置を行います。

4. 財政的支援の状況(鳥取市地域コミュニティ育成支援事業)

(1) まちづくり協議会運営助成事業(限度額5万円)

鳥取地域……29地区 新市域……28地区

(2) 地域コミュニティ計画作成支援事業(限度額10万円)

鳥取地域……11地区 新市域……11地区

(3) 協働のまちづくり助成事業(限度額40万円)

鳥取地域……23地区 新市域……16地区

(4) 協働のまちづくり特別支援事業(限度額80万円)

鳥取地域……なし 新市域……5地区

(5) 女性コミュニティ活動促進助成事業(限度額3万円)

鳥取地域……7地区 新市域……4地区

(6) 鳥取方式による芝生化推進事業(限度額40万円)

鳥取地域……2地区 新市域……2地区

5. 地区公民館を拠点とした地域コミュニティ計画に基づく「協働のまちづくり」の取り組み

(1) 各地域課題解決にむけた取り組みの一例

① 地区住民の連帯意識の醸成

- 「公民館まつり」を地域あげてのまつりとして拡大実施
醇風、修立、米里地区
- あいさつ運動の展開、標語、川柳の募集などにより地域住民の絆を深める活動
浜坂、美保南、あおば、福部地区
- 住民の地域活動参加の意欲を高めるための夏まつり等の実施
東郷、宝木地区
- 韓国との友好交流事業
美保地区



② 安全・安心な地域づくり

- 安全安心な地域づくりのために総合防災訓練、防災フェアを実施
大正、明德、湖山西、日置地区
- 避難場所・病院などを載せた安全安心マップ、防災マップの作製
日進、日置谷地区

③ 地域の活性化、伝統・歴史文化の継承

- 伝統文化の大切さ、地域の活性化を図る「手笠踊り、手踊りの集い」を実施
明治地区
- 街を明るく！元気に！をテーマに「イルミネーションによる地区の飾り付け」を実施
若葉台地区
- 地区に残る文化財を紹介する探訪マップ作成、マップを活用した事業の実施
青谷地区
- 地区内の神社、仏閣などの調査研究、マップ作成など
湖南地区
- 文化伝承を学ぶ地区でのもちつき大会の実施
岩倉地区
- 特産品の開発に向けた取り組み
勝部地区



④ 地域の環境整備、美化活動

- さくら山整備、公園等の清掃活動、花いっぱい運動など地域内の美化の取り組み。
神戸、宮下、谷、国英、大村、用瀬、勝谷、中郷地区
- 鳥取方式の芝生化の取り組み
豊実、鹿野、酒津地区

⑤ 世代間の交流、地域内での次世代育成

- 特色のある子育て、地域の子どものふるさとづくりとして「小さな保育園サミット」、同窓会、青少年の主張コンクールの実施、川と親しむ活動など

中ノ郷、成器、宝木、小鷲河地区

- 中学生を中心に介護施設などを訪問し、住み慣れた地域で過ごしたいと考えている高齢者の思いを感じる学習を通して、心を育くむ活動を実施。

佐治地区

⑥ 地域の魅力再発見、地域を知る活動

- ふれあいウォーク、地域のマップ作成、地域を巡るイベントの開催等地域の宝探しを実施し、あらためて自分たちの暮らす地域の魅力を再発見。

遷喬、松保、西郷地区

- 地区の歴史などをまとめた地区誌の発行

富桑地区



⑦ 地域で取り組む課題等の話し合い

- 地域コミュニティ計画の作成にむけた検討協議

面影、城北、大和、湖山、千代水、河原、散岐、八上、社、瑞穂地区

(2) その他

平成22年度鳥取県頑張る住民自治活動団体等表彰

平成22年度、宮下地区まちづくり協議会が受賞されました。

宮下地区まちづくり協議会



主要な活動の柱としている「安心・安全で美しいまちづくり（特色ある地域づくり部会）」では、地域の宝を大切にする心を培うことを目的に、「因幡国庁跡」などの美化活動。

また、「地域の特色・魅力を活かしたまちづくり（特色ある地域づくり部会）」では、美化活動を行った桜つつみ公園での「桜つつみライトアップ」、因幡国庁跡での「お月見会」の実施など様々なイベントを開催しています。

これらの活動により、魅力ある地域づくり・人づくりの推進が図られています。

※鳥取県では、住民自治活動の活性化に向けた気運の醸成を図るため、住民自治の活動を支えてきた団体・功労者の方を毎年表彰しています。



6. 平成23年度「まちづくり協議会」への支援の考え方

(1) 人的支援

- ① 新市域（28地区）の地区公民館の職員体制
18地区に嘱託職員18名配置（5地区5名増員）、パート予算配分5地区、
財政支援選択5地区を予定
- ② コミュニティ支援チームの継続編成
 - ・事業実施にあたり、協議会と市（コミュニティ支援室等）との窓口（取り次ぎ役）
 - ・コミュニティ計画に基づき取り組む事業への行政情報の提供など

(2) 財政支援

- まちづくり協議会への運営費、事業費の支援事業
 - ・鳥取市地域コミュニティ育成支援事業
 - (1) まちづくり協議会運営助成事業（限度額5万円、補助率10/10）
 - (2) 協働のまちづくり助成事業（限度額40万円、補助率4/5）
 - (3) 協働のまちづくり特別支援事業（限度額80万、補助率10/10）
- まちづくり協議会の事業内容により補助対象となる支援事業
 - ・鳥取市地域コミュニティ育成支援事業
 - (1) 鳥取方式による芝生化推進事業（限度額40万、補助率10/10）
 - (2) 女性コミュニティ活動推進助成事業（限度額3万円、補助率3/4）
- 財団法人 自治総合センター（宝くじ）助成
 - ・一般コミュニティ助成事業（100万～250万）
住民が自主的に行うコミュニティ活動の促進を図り、地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げることを目指すもので、コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業。
（平成22年度は、逢坂むらづくり協議会が助成を受けて太鼓や音響設備等の備品を整備されました。）
- 財団法人 地域活性化センター（宝くじ）助成
 - ・地域イベント助成事業（上限100万円）
コミュニティが主体となって、自主的・主体的に取り組まれ、創意と工夫に富み、地域の活性化に貢献すると思われるイベントに対して助成する事業。平成23年度事業として、宝木地区まちづくり協議会が事業を申請中。

